

平成 27 年 定例第 2 回

## 新得町議会議録

開会 平成 27 年 6 月 5 日

閉会 平成 27 年 6 月 19 日

新得町議会

第 1 日

# 平成 27 年定例第 2 回新得町議会会議録目次

## 第1日 (27. 6. 5)

○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5
○日程第 2 会期の決定	5
○諸般の報告(第 1 号)	5
○行政報告	6
○日程第 3 報告第 5 号 専決処分の承認について	7
○日程第 4 報告第 6 号 専決処分の承認について	8
○日程第 5 報告第 7 号 専決処分の承認について	9
○日程第 6 報告第 8 号 専決処分の承認について	9
○日程第 7 報告第 9 号 平成 26 年度新得町繰越明許費繰越計算書の報告について	10
○日程第 8 議案第 35 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	10
○日程第 9 議案第 36 号 西十勝消防組合規約の変更について	12
○日程第 10 議案第 37 号 議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	13
○日程第 11 議案第 38 号 平成 27 年度新得町一般会計補正予算	14
○日程第 12 議案第 39 号 平成 27 年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算	18
○日程第 13 議案第 40 号 平成 27 年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算	19

○日程第14	議案第41号 議員派遣の件	19
○日程第15	意見案第2号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議 決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書	20
○日程第16	意見案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書	20
○日程第17	意見案第4号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見 書	20
○日程第18	意見案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	21
○日程第19	意見案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直し と地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現 を求める意見書	21
○休会の議決		21
○散会の宣告		21

## 第2日（27.6.16）

○開議の宣告	.....	25
○日程第1 一般質問	.....	25
〔一般質問〕		
長野 章議員	・移住対策は	..... 25
貴戸 愛三議員	・子ども発達支援センターの拡充を	..... 28
若杉 政敏議員	・水の安定供給と水道施設の更新について	..... 30
柴田 信昭議員	・人口減少対策について	..... 32
高橋 浩一議員	・ふるさと納税のさらなる取り組み強化を	..... 34
廣山 輝男議員	・マイナンバー制度の取り扱いについて	..... 38
	・保健事業として「がん検診等」の強化推進について	..... 41
○休会の議決	.....	44
○散会の宣告	.....	44

## 第3日（27.6.19）

○開議の宣告	48
○諸般の報告(第2号)	48
○日程第 1 議案第42号 監査委員の選任同意について	48
○日程第 2 議案第43号 公平委員会委員の選任同意について	49
○日程第 3 議案第44号 物品購入契約の締結について	51
○日程第 4 議案第45号 平成27年度新得町一般会計補正予算	52
○日程第 5 意見案第2号 審査結果について	55
○日程第 6 意見案第3号 審査結果について	55
○日程第 7 意見案第4号 審査結果について	56
○日程第 8 意見案第5号 審査結果について	56
○日程第 9 意見案第6号 審査結果について	57
○日程第10 閉会中の継続審査及び調査の申し出について	57
○閉会の宣告	58

平成 27 年第 2 回新得町議会定例会（第 1 号）

平成 27 年 6 月 5 日（金曜日）午前 10 時開会

○ 議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第 1 号）
		行政報告
3	報 告 第 5 号	専決処分の承認について
4	報 告 第 6 号	専決処分の承認について
5	報 告 第 7 号	専決処分の承認について
6	報 告 第 8 号	専決処分の承認について
7	報 告 第 9 号	平成 26 年度新得町繰越明許費繰越計算書の報告について
8	議 案 第 3 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
9	議 案 第 3 6 号	西十勝消防組合規約の変更について
10	議 案 第 3 7 号	議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
11	議 案 第 3 8 号	平成 27 年度新得町一般会計補正予算
12	議 案 第 3 9 号	平成 27 年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算
13	議 案 第 4 0 号	平成 27 年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
14	議 案 第 4 1 号	議員派遣の件

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
15	意見案第2号	憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書
16	意見案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書
17	意見案第4号	平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
18	意見案第5号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
19	意見案第6号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

## ○会議に付した事件

報告第 5 号	会議録署名議員の指名
報告第 6 号	会期の決定
報告第 7 号	諸般の報告（第1号）
報告第 8 号	行政報告
報告第 9 号	専決処分の承認について
議案第35号	専決処分の承認について
議案第36号	専決処分の承認について
議案第37号	平成26年度新得町繰越明許費繰越計算書の報告について 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 西十勝消防組合規約の変更について 議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第38号	平成27年度新得町一般会計補正予算
議案第39号	平成27年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算
議案第40号	平成27年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
議案第41号	議員派遣の件
意見案第2号	憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書
意見案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書
意見案第4号	平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など  
2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた  
意見書

意見案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

○出席議員（12人）

1番	長野	章	議員	2番	村田	博	議員
3番	湯浅	佳春	議員	4番	佐藤	幹也	議員
5番	貴戸	愛三	議員	6番	若杉	政敏	議員
7番	湯浅	真希	議員	8番	廣山	輝男	議員
9番	柴田	信昭	議員	10番	吉川	幸一	議員
11番	高橋	浩一	議員	12番	菊地	康雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町教育委員会委員長監査委員	長員	浜浦吉	田山岡	正利一正兼
---------------	----	-----	-----	-------

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副務課	町課	長長	田中	透嗣	秋行之一	義夫	利光	利雄
地域戦略室		長長	田武佐	芳博	裕洋	隆義	貞浩	隼
町民課		長長	渡坂	藤辺	田木木	木原	木田	村林野
保健福祉課		長長	鈴鈴	木木木	木木木	木原	木田	村林野
施設業課		長長	福佐	原佐	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木
児童保育課		長長	福佐	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木
産業課		長長	福佐	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木
産業課		長長	福佐	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木
足不出庶財	支所	長長	金木	木	木	木	木	木
	納務政	長長	小桑	桑	桑	桑	桑	桑

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	齊	藤	仁
学	校	教	育	課	長
社	会	教	育	課	長

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

---

## ◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成27年定例第2回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時01分)

---

## ◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしたとおりであります。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番、長野章議員、2番、村田博議員を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員会に協議をお願いしておりますので、その結果を委員長から報告願います。吉川議会運営委員長。

[吉川幸一議会運営委員長 登壇]

◎吉川幸一議会運営委員長 議長の指名により、議会運営委員会における協議の結果について、ご報告申し上げます。

本日招集になりました、第2回定例町議会の会期につきましては、去る6月1日、午前10時から、議員控室において議会運営委員会を開催し、提出予定の議件の説明を受け、それらを勘案し日程等について審議を行いました。

その結果、会期は本日から6月19日までの15日間とし、その間の会議等については、別紙会議予定表のとおりであります。

以上、報告を終わります。

[吉川幸一議会運営委員長 降壇]

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今定例会の会期は本日から6月19日までの15日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月19日までの15日間と決しました。

---

## ◎諸般の報告（第1号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

---

## ◎行 政 報 告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 5月8日、第2回臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。

2ページにまいりまして、5月15日でありますが、昭和17年より稼働が始まりました岩松発電所の停止式が行われました。これは、建設が進められています、平成28年1月に稼働を予定しております新岩松発電所建設に伴うものであり、関係者が出席する中、73年4カ月の運転に感謝を申し上げたところであります。

次に3ページであります。5月20日、観光協会の総会が行われました。若原会長退任に伴い、新得物産社長であります清水氏が新会長として選任されたところであります。観光のまち新得として、観光協会の活動に期待をするところであります。

また、同じく20日に、新得消防団創設100周年記念式典が挙行されました。これは、大正4年に公設の屈足消防組として認可を受け、正式な活動が始まり、100年を迎えたものであります。

この間、消防団員をはじめ、関係するかたがたのご努力に敬意を表するとともに、感謝を申し上げたところであります。

次、4ページであります。5月24日であります。コープ未来の森づくり植樹祭が行われました。これは、北海道カーボンオフセットの制度を利用し、コープ札幌と森づくりを進めるもので、平成24年のAIR-DOに続く、2例目であります。

植栽の場所は、旧上佐幌小学校の学校林であります、上佐幌東2線14先になります。

なお、面積につきましては、0.8ヘクタールであります、これを5年間に分けて植栽をしていくものであります。

次に5ページであります。5月26日、とかち森林認証協議会設立総会が開催されました。

これにつきましては、地域の森林管理レベルを向上させ、森林資源の有効利用と、生物多様性の保全を両立させた持続可能な森林の管理、運営を行うために、森林認証制度を導入するものであります、十勝管内の森林組合、自治体、森林所有者が集まりまして、協議会を立ち上げたものであります。

本町においても、町有林、民有林合計3,785ヘクタールが対象というふうになっております。

5月29日であります。第46回西十勝森林組合通常総会が開催されました。席上、平成26年度決算において、期末剰余金1,464万7,000円との報告があり、また剰余金処理として、35年ぶりに2パーセントの配当が認められたところであります。

次、6ページにまいります。6月1日に榎本一次氏が来庁されました。

これにつきましては、4月29日発令の春の褒章において、長年の社会奉仕活動の功績が認められ、緑綬褒章を受章された榎本一次氏が、受章の報告に来庁されたものであります。

榎本氏は、町内の福祉施設で週3回のボランティア活動を20年以上続けられ、現在も活動をされており、その功績が認められ、十勝では初めてとなる緑綬褒章受章となりました。

榎本氏は5月15日に厚生労働省で緑綬褒章が授与された後、皇居で天皇陛下に拝謁され、そのときに受章者を代表しまして天皇陛下に対しまして、北海道民では初めてとなるお礼言上を述べられたそうであります。

あらためて榎本氏には、長年の活動に対しまして、心から敬意を表するとともにお礼を申し上げたところであります。

記載がありませんけれども、6月2日に平成28年度の公立特別支援学校配置計画案が示され、高等部として十勝管内に新得高校が初めて名前が載りました。現在、土木科と家庭科の2科目で計画案ということで示されております。

なお、当初、分校ということで伝えられていた特別支援学校でありますけれども、本校ということになるというお話しを同時にいただいたところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

---

### ◎日程第3 報告第5号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第3、報告第5号、専決処分の承認についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 報告第5号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

専決処分書、平成26年度新得町一般会計補正予算、専決第2号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものであります。

次のページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,851万8,000円を減額し、予算の総額を76億8,624万7,000円とするものでございます。

7ページ、歳出をお開きください。

3款、民生費、福祉対策費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金を減額しております。

後期高齢者医療費では、19節、負担金、補助及び交付金と、28節、繰出金において、決算見込みに基づき、それぞれ減額または増額の補正をしております。

児童福祉費の子育て支援費は、財源の移動のみの補正でございます。

4款、衛生費、環境衛生費では、簡易水道事業特別会計への繰出金を減額しております。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

2款、地方譲与税から6ページの11款、交通安全対策特別交付金までの各款は、交付額の確定に伴い、それぞれ補正をしております。

6ページ中段の14款、国庫支出金では、予算未計上により、保育緊急確保事業費補助金を新たに計上しております。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を減額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから報告第5号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、報告第5号はこれを承認することに決しました。

---

#### ◎日程第4 報告第6号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第4、報告第6号、専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 報告第6号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

専決処分書、平成26年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

次のページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,229万8,000円を減額し、予算の総額を7億6,775万9,000円とするものでございます。

7ページ、歳出をお開きください。

1款、総務費、総務管理費では、共同電算処理事業費の確定に伴い、委託料を減額しております。

2款、保険給付費から9ページの3款、後期高齢者支援金では、医療費などの実績による減額と、財源の移動をそれぞれ各項目で行っております。

9ページ中段の5款、老人保健拠出金では、今年度、請求実績がなかったため減額しております。

6款、共同事業拠出金から10ページの8款、保健事業費までの各款についても、医療費などの確定や実績に伴う補正でございます。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

2款、国庫支出金から5ページの6款、共同事業交付金までの各款では、交付額の確定に伴い、それぞれ補正をしております。

6ページに移りまして、8款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、それぞれ増額または減額の補正をしております。

9款、繰越金は、前年度繰越金の補正でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから報告第6号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、報告第6号はこれを承認することに決しました。

---

### ◎日程第5 報告第7号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第5、報告第7号、専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 報告第7号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

専決処分書、平成26年度新得町後期高齢者医療特別会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

次のページを御覧ください。

この補正予算は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ319万6,000円を減額し、予算の総額を9,596万1,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

2款、広域連合納付金では、決算見込みにより保険料を減額しております。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

1款、後期高齢者医療保険料では、決算見込みにより減額しております。

2款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから報告第7号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、報告第7号はこれを承認することに決しました。

---

### ◎日程第6 報告第8号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第6、報告第8号、専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 報告第8号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

専決処分書、平成26年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

次のページを御覧ください。

この補正予算は、第1条で歳入歳出の款項の区分ごとの金額を変更するものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

1款、事業費は、財源の移動のみの補正でございます。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

1款、使用料及び手数料では、決算見込みにより増額しております。

3款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を減額しております。

4款、繰越金では、前年度繰越金の補正でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから報告第8号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、報告第8号はこれを承認することに決しました。

---

◎日程第7 報告第9号 平成26年度新得町繰越明許費繰越計算書の報告について

◎菊地康雄議長 日程第7、報告第9号、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費にかかる計算書の報告がありましたが、お手もとに配布したとおりであります。

この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 ないようですので、この報告第9号については、これをもって質疑を終結いたします。

---

◎日程第8 議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

◎菊地康雄議長 日程第8、議案第35号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第35号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、ご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員として、平成12年6月から5期15年間にわたり、ご協力をいただきました松坂康弘氏が任期満了により、退任されることになりました。この間の評価業務に対するご協力に感謝申し上げます。

松坂氏の後任といたしまして、新得町字屈足基線83番地、鳥本晃氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

鳥本氏は、昭和27年10月生まれの62歳で、現在農事組合法人三友農場の監事を務めておられ、平成17年7月から2期6年間、農業委員を務められるなど、識見高く適任でありますので、議会のご同意をお願い申し上げるしだいであります。

以上で説明を終わりますが、ご同意くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎菊地康雄議長 ただいまの出席議員数は12人でありますが、議長を除くと11人であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員の3名を立会人に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎菊地康雄議長 配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

◎菊地康雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、同意を可とする議員は賛

成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票および明らかでない投票は、否と見なすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎菊地康雄議長 投票漏れはありませんか。  
(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了しました。

これから開票を行います。

4番、佐藤幹也議員、5番、貴戸愛三議員、6番、若杉政敏議員、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

◎菊地康雄議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	11票、
そのうち有効投票	11票、
無効投票	0票。
有効投票中 賛成	11票、
反対	0票、

以上のとおり、賛成が全員であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

---

### ◎日程第9 議案第36号 西十勝消防組合規約の変更について

◎菊地康雄議長 日程第9、議案第36号、西十勝消防組合規約の変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。武田総務課長。

[武田芳秋総務課長 登壇]

◎武田芳秋総務課長 議案第36号、西十勝消防組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

次のページを御覧ください。

提案理由でございますが、西十勝消防組合本部の新築移転に伴う同組合規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議決を経ようとするものでございます。

前のページに戻っていただきまして、規約の改正内容ですが、第4条を次のように改める。

組合の事務所の位置、第4条、組合の事務所は、上川郡清水町南6条4丁目1番地2に置く。

附則といたしまして、この規約は、平成27年9月1日から施行するものでございます。なお、新しい場所での西十勝消防組合本部の業務開始は、本年9月1日を予定してお

ります。

以上、よろしくご審議のほど、お願ひ申し上げます。

[武田芳秋総務課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第36号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第10 議案第37号 議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎菊地康雄議長 日程第10、議案第37号、議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。佐藤地域戦略室長。

[佐藤博行地域戦略室長 登壇]

◎佐藤博行地域戦略室長 議案第37号、議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

2ページ、右側のページですが、提案理由を御覧いただきたいと思います。

今回の改正につきましては、地方自治法第96条第2項の規定に基づきまして、議会の議決に付すべき事件について、町の基本構想策定に関する事項を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

前のページに戻りまして、改正条例本文の説明は省略させていただきます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

[佐藤博行地域戦略室長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第37号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第11 議案第38号 平成27年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第11、議案第38号、平成27年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第38号、平成27年度新得町一般会計補正予算、第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億2,421万7,000円を追加し、予算の総額を77億4,601万7,000円とするものでございます。

第2条は、債務負担行為の追加によるものでございます。

第3条は、地方債の変更によるものでございます。

1枚めくりまして、3ページの第2表、債務負担行為補正では、新得町農業協同組合への次年度出資金について計上してございます。

4ページに移りまして、第3表、地方債補正では、過疎対策事業債の1事業について追加計上しております。

つづきまして、8ページ、歳出をお開きください。

2款、総務費、財産管理費では、庁舎北側駐車場改修工事において、緑地帯撤去・車いす用スロープ設置などの変更が生じたため、所要額を増額しております。

企画費、19節、負担金、補助及び交付金では、新得地区において賃貸用住宅など6棟32戸の建設が予定されているため、新たに定住住宅建設促進事業補助金を計上しております。

支所・総合会館費および戸籍住民基本台帳費では、人事異動により賃金をそれぞれ増額または減額の補正をしております。

9ページに移りまして、3款、民生費、福祉対策費の17節、公有財産購入費では、新得地区福祉施設整備用として土地取得に係る費用を、25節、積立金では、寄附金を財源として保健・医療・福祉基金積立を新たに計上しております。

4款、衛生費、予防費の20節、扶助費では、少子化対策として不育症治療への助成を新たに計上しております。

環境衛生費では、簡易水道事業特別会計への繰出金を増額しております。

1枚めくりまして、10ページをお開きください。

6款、農林水産業費、農業振興費の19節、負担金、補助及び交付金では、新得町農業協同組合が整備を予定している、「そば乾燥調整施設」に対しての補助が採択の見込みとなりましたので強い農業づくり事業補助金を、また、施設整備に伴う生産者支援として、そば産地強化推進事業補助金をそれぞれ新たに計上しております。

24節、投資及び出資金では、新得町農業協同組合が今後展開を予定している大規模事業を円滑に取り進めるため、財務基盤の強化を図ることを目的に同組合への出資金を新たに計上しております。

なお、次年度においても追加出資を予定しており、総額3億円の出資を見込んでおります。

畜産業費では、屈足地区に集約型バイオマスプラント建設の初期投資に伴う整備資金貸付金を新たに計上しております。

7款、商工費、商工振興費の15節、工事請負費では、屈足中央買物駐車場凍上箇所の

路盤改修費を、17節、町有財産購入費では、将来の住宅等建設用地の先行取得のため、土地取得に係る費用を新たに計上しております。

観光費では、国民宿舎東大雪荘の機械設備改修に伴う工事監理委託料、工事請負費を新たに計上しております。

なお、改修後は源泉掛け流し方式となり、新たな魅力による集客能力の向上や、光熱費の節減効果が期待され、経営の強化が図られる予定であります。

11ページに移りまして、狩勝高原整備費では、狩勝高原園地再整備のため、調査測量および実施設計委託料を新たに計上しております。

8款、土木費、道路橋りょう費では、佐幌1号線法面復旧に係る調査設計費を新たに計上しております。

都市計画費、18節、備品購入費では、国庫補助の内示が出されたため、除雪ダンプの更新に係る費用を新たに計上しております。

また、28節、繰出金では、公共下水道事業特別会計への繰出金を増額しております。

10款、教育費、保健体育費の15節、工事請負費では、新得山スキー場リフト再開整備において、変更が生じたため所要額を増額し、新得運動公園焼肉ハウスでは防風シートの更新費用を新たに計上しております。

6ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

14款、国庫支出金では、除雪ダンプ購入事業に係る財源として、社会資本整備総合交付金を増額補正しております。

15款、道支出金では、そば乾燥調整施設整備事業に係る財源として、強い農業づくり事業補助金を新たに計上しております。

17款、寄附金、民生費寄附金では社会福祉事業用として、町内の高橋あや子氏、湯浅亮氏、札幌市佐々木紀幸氏以下352名のかたから、農林水産業費寄附金では農業振興用として、東京都港区小倉誠氏以下4名のかたから、それぞれご寄付をいただきましたので、新たに補正をいたしております。

7ページに移りまして、18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、保健・医療・福祉基金繰入金を増額し、公共施設整備基金繰入金、財政調整基金繰入金を新たに計上しております。

21款、町債では、新たに適用見込みとなった事業について計上しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

**◎菊地康雄議長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。1番、長野議員。

**◎長野章議員** 今、るる副町長から説明いただいたわけですけれども、私、この補正予算全般について、副町長から答弁をいただきたいなというふうに思うんですけども。

今回の補正予算11億円ですよね。補正予算が11億円ということですから、今まで何回か説明を受けた中で、当初で計画をするのは無理なのかなというようなところもあったというふうに思うんですけども、やはりもう少し当初で3月議会で、予算特別委員会やなんかを設けられて審議するわけですから、もうちょっと当初に組めないものかなというふうに思うわけですけれども。この辺、財政担当としてどういうふうな考えを持ってやったのか。

非常に無理だという面もあるかなというふうに思うんですけども、6月ですよね。

3月に当初予算を審議して、6月の補正予算で11億円といったら、相当やはり金額的にも、小さい町でしたら年度予算に匹敵するぐらいの金額でないかと。そこまでいったらちょっと大げさになるかもしれませんけれども。

3月に組めない、当初に組めないというのを理解しつつも、あまりにも金額が大きいのでどういう考えがあったのか。また、どうしても当初予算で無理だったのかというのがあろうかと思います。それは理解しますけれども。

しかし、中身を見ていくと、当初で組んでおいて、補正というのも、9月にもう1回見直すとかというのはあってもいいのではないかというようなことから、その辺お伺いをしたいと思います。

◎菊地康雄議長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 お答えいたします。今回、11億円規模の補正予算ということで、当初3月の予算特別委員会のときに提案できなかつたということで、今回大きなもので、貸付金だとか、出資金が多いかなと思っております。

この点につきましては、そのときにまだ決定できていなかつたというのが一番かなと思いまして、ものによっては補助金がまだ決定していないということがあります。それが農業関係の補助金、これが1億5,000万円ほどと大きかつたのですけれども、その部分についてと。

それから、例えば狩勝の補正につきましても、そのときまでに実施設計もどういうふうにしたらいいかということも決まっていなかつたというのもあります、あとは温泉の改修につきましても、実施設計が3月までかかつたということで、あらためてその実施設計の期間も見直しをしなければならないかなというふうに思っているところであります。

全体的に6月にこれだけ多いというのは多いかなと、財政統計も思ってはおりますけれども、なるべくこれからは3月の予算特別委員会に載せるように努力しながら進めていきたいなというふうに考えております。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 今、総務課長から言われたようなことは十分承知の上で質問しているわけですけれども。

確かに、年度明けてから補助金ですか、そういうのは確定していないというのはやむを得ないですけれども、今もちょっとお話しがありましたけれども、狩勝高原あたりは、今年は実施設計を組む年だというのを当初から分かっていると思うんですね。それは、中身が分からぬから金額を組めなかつたと言えばそれまでですけれども。そういういたものですとか、除雪機械あたりも、これは国次第ということもあるんですけれども、ある程度当初では組めるのではないかというふうに、私は思うんですね。

ですから、もう少し当初予算にきちっと組んでおいて、そして、当初から変われば、またそのときに補正予算というのもあろうかと思うんですけれども。この辺、十分今後考へるということですから、これ以上は言いませんけれども、ぜひもう少し当初予算とはなんだということをよく考えていただいて、そして提案していただければなという。

せっかく2日間もかけて、予算特別委員会も開催して予算を審議するわけですから、その中で十分審議できるような形を取っていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

◎菊地康雄議長 ほかに。10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 6ページの寄附金についてちょっとお聞きしたいなと思っていますけれども。

札幌市厚別の佐々木さん以下352名、これはふるさと納税で新得町から何らかのお礼をしていると思いますけれども、町内の人に関しては、今までにはいただいたままだったと思うけれども、ふるさと納税と同じような感覚を持つのか持たないのか。ここだけご答弁を願いたいと思います。

◎菊地康雄議長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 ふるさと納税ということで、今、特典ということで1万円以上であれば、5,000円程度のということでやっておりますけれども。

それで、町内のかたにつきまして、同じく特典をというふうに今のところは考えておりません。

◎菊地康雄議長 ほかに。8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 私から2点ほど。極めて簡単かもしれませんけれども、これは10ページ、商工費の15節の工事請負費の関係、屈足中央買物駐車場の改修、路面の改修296万円補正になっているんですけれども。

実は26年度の駐車場の改修工事も確か、637万円ぐらいで予算的には計上してやったというふうに私は受け止めていたのですが、それとの関係はどうなっておられるのか。つまり26年度関係で、不足の分がこれだということでなったのか、その辺の関係を1点、伺います。

それともう1つ、同じページの観光の関係の工事請負費、これは東大雪荘の改修で金額そのもののことではなく、長期間、何カ月か休止して工事するように私は受け止めているのですが。その間、そこにいる従業員の人たちの対応について、現在どのような形で対応を考えているのか。その2点について、お伺いします。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 お答えいたします。屈足中央買物駐車場の関係ですけれども、春先に調査をいたしまして、凍上で上がっている場所の路盤を一部入れ替えまして、そして、舗装に関しては、全体で206平米（平方メートル）ほど傷んでおりますので、その舗装をはがして、再施工という形になります。以上です。

◎菊地康雄議長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えします。国民宿舎の改修工事にあたる休館のときの職員のことなんですけれども、まず、職員に対しては、作業員の食事等の提供がございまして、それにあたると、フロント業務、リニューアルオープン後の予約等の受付もありますので、そこのフロント業務にあたることになっております。

あと、3カ月ぐらいの休館になりますので、その間は職員の研修等というか、ほかのところを見てももらうようなことも今、計画をしているところであります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 分かりました。最初の屈足中央買物駐車場、去年の工事との関係は全くないということで理解していいですか。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 答弁が遅れましたけれども、去年の改良の段階で、歩道と駐車場の路盤圧が違っておりまして、業者は2社入っていたのですが、そのすり付けの関係で、一部土的なものが残っていたということで凍上したということなものですから、その部

分の改良工事の改修を今年度行う予定であります。

◎菊地康雄議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第38号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第12 議案第39号 平成27年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第12、議案第39号、平成27年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第39号、平成27年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算、第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ850万円を追加し、予算の総額を1億846万1,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

1款、事業費、15節、工事請負費では、上佐幌地区水道管切替工事に係る費用を新たに計上しております。

4ページに戻っていただきまして、3款、繰入金では、今回補正の財源調整として一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第39号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第13 議案第40号 平成27年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第13、議案第40号、平成27年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第40号、平成27年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算、第1号について、ご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,444万1,000円を追加し、予算の総額を2億6,945万円とするものでございます。

3ページをお開きください。

第2表、地方債補正では、下水道事業債1事業について追加計上しております。

6ページ、歳出をお開きください。

1款、事業費、13節、委託料では、新得地区の下水道新設に係る実施設計費を、15節、工事請負費では、新得地区、屈足地区の下水道新設工事に係る費用をそれぞれ新たに計上しております。

5ページ、歳入にお戻りください。

1款、分担金及び負担金では、実績見込みにより補正を行っております。

4款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整として、一般会計繰入金を増額いたしております。

7款、町債では、新たに適用見込みとなった事業について計上しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第40号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第14 議案第41号 議員派遣の件

◎菊地康雄議長 日程第14、議案第41号、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。

本件は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり実施することとし、これらに係る議員の出張ならびに細部の取り扱いは、あらかじめ議長に一任することに決しました。

---

### ◎日程第15 意見案第2号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第15、意見案第2号、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務厚生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第2号は総務厚生常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

---

### ◎日程第16 意見案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

◎菊地康雄議長 日程第16、意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務厚生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第3号は総務厚生常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

---

### ◎日程第17 意見案第4号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

◎菊地康雄議長 日程第17、意見案第4号、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第4号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今

定例会の会期中に審査を願います。

---

**◎日程第18 意見案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書**

**◎菊地康雄議長** 日程第18、意見案第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎菊地康雄議長** 異議なしと認めます。

よって、意見案第5号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

---

**◎日程第19 意見案第6号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書**

**◎菊地康雄議長** 日程第19、意見案第6号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、産業文教常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎菊地康雄議長** 異議なしと認めます。

よって、意見案第6号は産業文教常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

---

**◎休会の議決**

**◎菊地康雄議長** お諮りいたします。

議案調査のため、6月6日から6月15日までの10日間、休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎菊地康雄議長** 異議なしと認めます。

よって、6月6日から6月15日までの10日間、休会することに決しました。

---

**◎散会の宣告**

**◎菊地康雄議長** 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 10時58分)

---

平成27年第2回新得町議会定例会（第2号）

平成27年6月16日（火曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（12人）

1番	長野	章	議員	2番	村	田	博	議員
3番	湯浅	佳春	議員	4番	佐藤	幹也	議員	
5番	貴戸	愛三	議員	6番	若杉	政敏	議員	
7番	湯浅	真希	議員	8番	廣山	輝男	議員	
9番	柴田	信昭	議員	10番	吉川	幸一	議員	
11番	高橋	浩一	議員	12番	菊地	康雄	議員	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町教育委員会委員長	長	浜田	正利
監査委員	長	浦吉	一正

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町長	田中透嗣
総務課長	武田芳秋
地域戦略室長	佐藤博行
町民課長	渡辺裕之
保健福祉課長	坂田洋一

施	設	課	長	鈴	木	隆	義	義
産	業	課	長	鈴	木	義	夫	夫
児	童	保	育	鈴	木	貞	行	行
産	業	課	長	福	原	浩	之	之
産	業	課	長	佐	木	隼	志	志
				佐	村	勝	将	志
児童保育課子どもセンター長				々	中	田	光	將
届	足	支	所	金	村	秀	利	光
出	納	室	長	木	林	健	恒	利
庶	務	係	長	小	野			雄
財	政	係	長	桑				

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	石	塚	将	照
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也		
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司	
書			記	菊	地	克		浩	

---

## ◎開 議 の 宣 告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしたとおりであります。

(宣言 10時00分)

---

## ◎日程第1 一般質問

◎菊地康雄議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

[長野章議員 登壇]

◎長野章議員 それでは、私は今回の一般質問で、移住対策について議論をさせていただきたいと思います。本町にとって最重要課題でありますこの問題は、たいへん難しい問題と認識しております。人口問題に併せて、移住も非常に重要ではないかなというふうに思っています。

### 1. 移住対策は

3月議会においては、人口対策について質問させていただき、企業誘致、新卒者などの支援、保育料の無料化などについて、質問させていただきました。今回は移住対策ということで、質問させていただきます。

質問通告書を見ていただきたいと思うんですけども、3月議会において、今もお話しをしましたけれども、人口対策について質問し、企業誘致、新卒者などの支援、保育料の無料化について、提案をさせていただいたところであります。

移住対策についても、人口対策と同じように具体的に取り上げたく、町長の考えを伺いたいと思います。

本町においても、移住者について積極的な取り組みを進めていると思いますが、現在、どのような対策と実績が上がっているのか、以下3点についてお伺いをいたします。

まず1点目ですけれども、移住対策で具体策をいつ頃から取り進めてきたか。また2点目としては、年度別の移住者の実績。それから3つ目として、移住体験の状況と移住の実績はどうかということについて、お伺いをしていきたいと思います。

上記3点を踏まえて、移住者の促進といつても、移住者はそう簡単に来てくれるものではないというふうな認識は持っておりますけれども、移住体験をしたからといって、すぐ移住につながるというものではないというふうに私も思っております。

そこで、移住対策に対する今後の取り組みの参考として、次の4点について提案をいたしたいと思いますので、町長の考えをお伺いいたします。

まずは、移住者の組織化を図ってはどうかということが1点目であります。

次に移住者に対していろいろな情報発信をする体制づくり、移住を希望しているかたにどう発信をしていくかということを考え、移住体制を確立してはどうかというふうに思います。

それと、行政と移住者が一体となって移住を希望する人の取り組みに協力、これは、

移住してきた人たちの協力を得なければなりませんけれども、そういった希望をして移住したかたが、今度は移住を希望しているかたにどういう取り組みを発信していくかという、そういうような取り組みをお願いしてはという、そういうことでございます。

次、4点目として移住してからの課題、来るときには夢だとかいろいろ持つて、たぶん移住されたと思うんですけども、来てみて、そういった悩みがないのかどうなのか。もし悩みがあるのであれば、そういった悩みを解消するための体制づくりというか、体制の整備を図ってはどうか。

以上4点、町長のほうでもお考えだとは思いますけれども、私はこの4点について提案をいたし、移住問題について議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 長野議員のご質問にお答えいたします。

移住に関する取り組みは、長野議員からもお話しがあったとおり、人口問題という中の対策の1つとして行っておりまして、主に本州から北海道への移住を考えているかたに情報発信などを行い、本町への誘導に努めているところであります。

具体的な取り組みにつきましては、平成17年度から移住相談を受けるワンストップ窓口を設置したことからスタートし、その後、移住体験事業やテレワーク実証事業、首都圏や中京圏での情報発信を行う魅力発信フェアを実施しているほか、国の地域おこし協力隊制度の活用もしているところであります。

こうした取り組みの結果、移住相談を受けて移住につながったかたは、平成17年度の取り組み開始以降、平成26年度までに21世帯44名となっております。

また、別途事業を進めております移住体験事業につきましては、平成21年度から実施しまして、平成26年度までに72組148名のかたが利用し、延べ宿泊日数は2,110日になっており、このうち移住につながったかたは6世帯12名となっているところであります。

次に、議員から提案のあった4点についてであります。まず移住者だけの組織化というものについてはございません。

現在は、移住を推進するための組織として「新得町移住定住促進協議会」を設置しており、その中に民間団体や移住者とタイアップした事業を進めている、そういう団体があります。

次に、移住をされたかたへのフォローアップにつきましては、常に相談などを受ける体制はとっておりますが、移住されたそれぞれ個々の考え方もあり、必要に応じて対応を進めているというのが状況であります。

なお、移住者相互の意見交換、移住者からの有益な情報など、フォローアップの1つとして交流の場を設けることは意義があるというふうに思っておりますので、今後対応していきたいというふうに考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 ご答弁をいただきました。本町にとって、たいへん重要な人口対策であります。その中で移住を促進することが1つの糸口になるのではないかと思われるところであります。

そこで、これは町長もご承知だというふうに思いますけれども、都市部のアンケート

結果がございます。その中で、本州から北海道、さきほどもお話しがありましたけれども、移住に憧れていると、それから真剣に考えていると、3割の人がそういったアンケートに答えております。

ですから、新得町がどういう発信していくかということによって、移住をしていただけるかということにつながっていくのではないかというふうに思います。

これは、移住をしていただければ、いろんな人口問題だとそういったものが、解決するわけですし、また経済波及効果も当然あろうかなというふうに思います。

例えば、空き地や空き家の有効利用ですとか、移住してきていただきて、家を新築していただければ、それに掛かる費用というか、そういったのが例えば地元業者に発注されるというようなことから、非常にたいへんなメリットがあるのではないかというふうに思います。

社会的効果というのも、アンケートで出ているわけですけれども、滞在人口がもたらすその地方の活気といいますか、そういったものも当然あるでしょうし、将来的に定住につながっていただければ、そこでまた人口問題が1つ解決するのかなと。

これは全部が全部、そのようにはならないというふうに私も認識しているわけですけれども、いかにこうした都会のかたで、そういうふうに考えておられるかたに発信していくかということが、非常に大事かというふうに思います。

さきほど町長も、「積極的にやっていきたい」というようなご答弁もいただきましたので、ぜひ今後の対応として考えていただければなというふうに思っていますし、人口が減っていくのは、これはなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、なんとか減らないでいければなど。今の人口を推移していくけるような政策がやはり必要でないかというふうに思いますので、ぜひ私も含めて、皆さんでやはり議論をしていくながらやっていくことが必要かなと。

それには、やはり来ていただいたかたのケアですか、そういったのも当然必要ですし、さきほど協議会というお話しもありましたけれども。

それから私が提案しました来た人たちの中で、それが可能かどうか分かりませんけれども、そういった集まりの中で、「新得がいいよ」というような発信をしていただければ、それが移住につながっていくのではないかというふうに思いますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

最後に町長、一言あればお伺いをして、終わりたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 移住の必要性という意味では、議員もわれわれも同じ認識という立場だと考えております。

3月の議会でも、長野議員の答えの中で、言葉はちょっと汚かったのですけれども、「なりふり構わず」という言葉を使わさせていただきました。こういった問題についても、そういった姿勢で臨んでいきたいなというふうに思っています。

その上で、先般、移住定住促進協議会を開催しまして、その中に移住されたかたも同席をいただいたんですけれども、同席をいただいたかたからも、やはり移住されたかたは相当なネットワークを持っているかたがいらっしゃるという、そんな話をいただきまして、ぜひそういったかたたちと意見交換をしながら、やはり次につながる施策というのを打ってはいかがでしょうかという、そういう話もいただいておりますので、議員からもお話しもあったとおり、さまざまな角度から、いろんな意味で取り組みを進めてい

きたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 1番、長野議員。

◎長野章議員 ゼひそういったかたがたのお話を聞きながら、進めていただければというふうに思います。これで終わります。

[長野章議員 降壇]

---

◎菊地康雄議長 5番、貴戸議員。

[貴戸愛三議員 登壇]

◎貴戸愛三議員 通告に従いまして、1項目についてご質問させていただきます。子ども発達支援センターの拡充をということで、質問させていただきます。

### 1. 子ども発達支援センターの拡充を

先般、町づくり推進協議会教育部会において、第7期総合計画後期計画および管理シートの説明総括が行われました。その中で、子ども発達支援センターの担当課の目標達成状況評価はD評価がありました。

ある意味、勇気ある自己評価だと、私自身は感じているところであります。D評価の原因が数多くあるのは理解するものであります、少なくとも人員、スペースの問題点は、行政として早急に対応すべき事案と考えます。町長の考えをお伺いします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 貴戸議員のご質問にお答えいたします。

子ども発達支援センターは、本町に在住する支援の必要な子どもに対し、専門的な相談、指導、療育等を行い、その心身の発達を総合的に支援するため、設置しております。

現在、新得町子ども発達支援センターは、新得小学校内西側の教室を利用した療育室で個別療育を行っており、職員体制は兼務のセンター長、係長と保育士等7名の体制で臨んでおります。発達が気になる子どもに対して、個々に応じた指導を行うことにより、集団生活に生かすことを目的として、個別療育を実施しております。

平成26年度の利用状況ですが、対象は幼児から小学校3年生までの子どもとなっており、37名延べ922名の利用者数となっております。

また、個別療育以外に保護者、教員等への発達相談業務、心理・知能発達検査、保育所・学校など施設訪問支援事業、健診時発達相談、各発達関係会議との連携を行っております。

ご質問の、子ども発達支援センターの拡充ですが、子ども発達支援計画に基づき、切れ目のない継続した支援を受けられるよう、療育対象基準を今後、段階的に小学校6年生まで拡大を検討しております。その場合、療育室や集団療育の場のスペース確保と、スタッフ、職員のスキルアップなどの対応が必要となってきます。

療育対象児の拡大に併せて、子ども発達支援センターの機能充実のため、諸課題の解決に向け、今後も必要な対応を進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 5番、貴戸議員。

◎貴戸愛三議員 平成26年度の自己評価がD評価、やることがいっぱいあって、本来のいろんな活動ができないということにつながっています。

ただ単に子どもたちの支援、療育だけを目的にするのではなく、実際はこの発達支援センターを理解してくれない保護者に対する説得も必要あります。

そういう中で、ちゃんとした支援、療育を受ければ、今後例えば学校においても、また社会に出ても、社会参加できる可能性のある子がそういう支援を受けれないということが発生するかもしれないというのを一番危惧するところであります。

発達支援センターで働いているかたが目いっぱい働いていて、だけれども手が回らないというのが現状だと。人もスペースも足りない、なおかつほかにやるべきいろんな連携業務、保護者に対する説明業務もなかなかできないというのが現状だというふうに聞いております。

そこで町長にお願いしたいというか、町長もよくご存じだと思いますけれども、発達障がいがある子どもたちは、早期発見、早期支援というのがものすごく大きく左右する事案でありますから、まずこれを達成するためにはどうしてもやはり人員の補強が必要だらうと、そしてスペースも必要になってくる。

そのためには、例えばもう同じ児童保育課の中でやっていますから、保育園、幼稚園との連携はうまくとれるとは思うんですけども、では学校とということになれば、学校教育のほうとやらなくてはいけないし、福祉に係る部分であれば、保健福祉課との連携も必要になってくる。そういういろんな連携業務等をやっていくためには、現場で働く人間の数も必要ですし、それ以外の部分も必要。

何でこれを言っているかといいますと、政党名は言いませんけれども、昔は移動政調会、今は地域政策懇談会という形の中で、各市町村を回っていろんな意見を聞く。そのときに各町村が懸案事項を出して終わったあとに、「ほかに何かありませんか」というと、必ずこの発達支援の問題が各町長さんから出てくる。

隣の町の吉田町長さんもそうですし、芽室町の宮西町長さんも最後は、今、発達支援というものに対する地方行政の負担というのがものすごい多いと。なんとかしてほしいというのが出てくるんですけども、そのくらい各町村が問題にしている部分だというふうに思っています。

ですから、そこで町長にお願いしたいのが、やはり今、一般会計予算の中ではもうある程度決められた賃金がありますので、なかなか難しいかもしれませんけれども、やはり支援員の増強、これをひとつ今回お願いしたい。そうしないと、平成27年度も26年度と同じような自己評価になる可能性がある。

それからもう1点、支援員や相談員のかたのスキルアップのための研修とか、講習、数多くあると思います。これはやはりそこで働く人たちの力量が、その子どもたち、発達支援を求める子どもたちにとって、大きく左右する部分であります。

今回、一般会計予算に入っている研修参加費というのは15万4,000円、これが多いか少ないのか、私は正直分からぬのですけれども、もしそういうスキルアップの機会があるのであれば、予算にとらわれることなく、旅費も含めて、それが将来、支援センターで働く人たちのスキルアップにつながって、イコールこの町のそういう支援を必要とする子どもたちのためにつながると、そういうふうに思っています。

この2点、増強、スペースの確保、これが1つで、そしてもう1つは研修会うんぬんに対する支援、これを町長にお伺いしたい。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 まず、人数といいましょうか、体制を整備するという意味でお話しを

させていただきますけれども。

われわれ、一般論になるかもしれませんけれども、トータルの職員数の中で、どこに重点的に配置していくか。今いる数を単純に増やすというのは、なかなか厳しい部分もあると。

その中で、今お話ししたとおり、どういう部署に重点的にやっていくかというのが、ある意味1つ、われわれに与えられた課題かなというふうに思っております。

できれば単純に頭数を増やせるような、そういう職員体制で臨めれば本当は一番いいのかなと思いますけれども、その辺ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

次にスキルアップであります。これも一般論でちょっとお話をさせていただきます。この間、町の職員数で111名、今、いまして、10年未満の職員数が56名ということで、半分がそういう状況にあります、ここの職場に限らず、全体のやはり職員のスキルアップというのをしていかなくてはならないかなというふうに思っております。

その上で、個別のそれぞれの職員のスキルアップと、これはこれでまた、関係する課長を含めて、われわれと連携しながら、必要な予算措置というのは、これからも心掛けていきたいなというふうに思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 5番、貴戸議員。

◎貴戸愛三議員 職員数に関することがありますから、「すぐ増やします」とは言えないのは重々理解しています。

ただ、今は37名の子どもたちが発達支援センターでお世話になっている。実際はもっと多い、本当は。参加していない家庭もある。なかなか理解してくれない保護者もいる。

それを解消して、なんとか早く支援を受けることで、将来のためにその子どものためにということありますから、これから役場内の議論として、今、ものすごくそういった子どもたちが増えているのが現実であります。

病名を付ければ、4人に1人とか、5人に1人が病名が付いてしまう。自閉症なのか、アスペルガー症候群なのか、LDなのか、ADHDなのか、これは分からぬけれども、それぞれの病名が付いてしまって、それに合った療育を考えていかなくてはいけないと、ものすごいマンパワーの必要なセクションになってきている部分でありますから、その辺を理解していただいて、なんとか新得町、福祉のまちと言われていますから、その小さい子どもたちにもきっちりした形の中で、支援、療育ができる体制づくりをお願い申し上げまして、終わりとさせていただきます。

[貴戸愛三議員 降壇]

---

◎菊地康雄議長 6番、若杉議員。

[若杉政敏議員 登壇]

◎若杉政敏議員 新人5人を代表いたしまして、初の質問させていただきます。1項目についてご質問させていただきます。水の安定供給と水道施設の更新について。

### 1. 水の安定供給と水道施設の更新について

本町の基幹産業でもあります酪農、畜産が、近年目まぐるしく大規模化していく中において、水対策が重要だと考えられますが、JAの第7次農業振興計画、27年度から31年度にありますけれども、その中で28年度にスタートする研修牧場の500頭、5年後には個々のトータルで500頭強の増頭計画もあります。

また、2地区のバイオガスプラント稼働計画においても、原料の形状によっては加水も考えられると言っております。

その上で、これらの増頭計画を考えた場合、各地区のラインに対する供給水量の不足はないか。2つ目として敷設後30年以上の老朽管、浄水施設等の改修、更新計画はどのようにになっているのか、以上2点について町長の考え方をお伺いいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 若杉議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、増頭計画に伴う供給水量の不足についてであります、町内には新得・屈足浄水場、それから上佐幌地区浄水場、屈足地区浄水場、狩勝高原浄水場の4箇所の浄水場を持ちまして、そこからそれぞれの区域に供給をしております。

そのうち、家畜増頭により供給量の不足が懸念される地域は、上佐幌地区浄水場から供給している上佐幌地区と、それから屈足地区浄水場から供給している屈足郊外・北新得地区になっております。

上佐幌地区においては、平成15年から10年間で、道営事業により施設整備を行ってきました。その使用水量の大半は家畜用水となっております。

事業計画時の平成25年度計画頭数は、乳牛・肉牛合わせて9,715頭としておりましたが、実際の数でいきますと、約1万2,300頭ということで、2割以上計画値を上回っている現状にあります。

現在、把握している研修農場と、他の農場の平成32年度までの800頭の増頭計画については、現有施設の一部改修により対応が可能かというふうに考えておりますが、それを上回る増頭に対しては、浄水場の配水池などの拡張工事が必要となっておりますので、関係機関との早めの協議により対応していきたいというふうに思っております。

また、昭和55年から7年間で道営事業により整備してきました屈足郊外と、昭和58年から整備を進めてきた北新得については、ここ数年、畑作での防除等の始まる農繁期に最大給水量に達することが多く、今後の平成32年までの590頭の増頭計画に対して、水量不足が予想されております。

その対応として、現在、平成30年を目標に補助事業の採択に向けて、基礎資料の収集に努めているところであります。

次に2点目の老朽管、浄水施設等の改修更新計画についてでありますが、老朽管につきましては、石綿管の更新をほぼ終えておりますが、塩ビ管に関しては耐用年数を超えても支障がなければ使用していくという考えでおります。

ただし、継手を接着剤付けしているところもありまして、漏水事故が発生しやすいため、そういう箇所については、今後改修をしていきたいというふうに思っております。

なお、屈足郊外・北新得地区の改修は、先に述べた補助事業の採択時に併せて実施をしていきたいというふうに思っております。

また、新得浄水場は築50年を経過し、老朽化も進んでおりますので、本年度、基本設計に着手しており、平成29年度改築、改修の予定で進めているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 6番、若杉議員。

◎若杉政敏議員 的確なご答弁ありがとうございます。

要望でありますけれども、近い将来、農畜産業の環境情勢によっては、いろいろな展開があると思いますけれども、生き残りを懸けた考えがあると思いますけれども、あつてはならないのは、ライフラインの影響でございます。

今後の水道事業計画が今以上に迅速な対応で要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 本町の基幹産業の農業の重要性については、われわれも認識をしていくというふうに思っておりまして、とりわけ水の問題、餌の問題、ふん尿の問題、次の時代を担う人材の問題と、そういった各方面、農協を含めた関係機関とこれからも十分連携を取りながら、経営に不安のない中での、われわれが果たす役割というものを十分認識をしながら、準備を進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

[若杉政敏議員 降壇]

---

◎菊地康雄議長 9番、柴田議員。

[柴田信昭議員 登壇]

◎柴田信昭議員 私から1項目、人口減少対策についてという項目で質問させていただきますが、さきほどの長野議員の移住問題と重複する部分もあるわけでございますけれども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

### 1. 人口減少対策について

本町の人口は今年5月末で6,332人であり、国立社会保障問題研究所の推計によりますと、将来2040年には、新得町の人口は4,082人になると予測をされております。

こうした中で、その対策として本町では、町内に住んでもらう受け皿として、民間賃貸住宅の建設支援や持ち家の促進、空き家の活用、また子育てに対する支援など、さまざまな対策を打ってきましたが、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

町長は、27年度の執行方針の中で、地方への新たな人の流れにつながる施策として、引き続き移住相談、お試し体験住宅の運用のほか、首都圏への情報発信に取り組んでいく方針をあげていますが、新たな施策や具体的な取り組みがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 柴田議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策についてのご質問であります。これまで、町づくりを進めていくために実施する各分野の個々の施策全てが、人口対策に通じていくものとして取り進めてきたところであります。

特に住宅施策、産業振興施策、子育て支援、福祉施設整備のほか、さきほど長野議員のご質問にありました移住対策などについて、重点的に取り組んでまいりました。

施策の効果としては一定の評価をしつつも、人口減少はなお続いているところであります。今後もさまざまな取り組みを進め、人口減の歯止めがかかるよう最大限努力をしていきたいというふうに思っております。

ご質問にある新たな施策であります。既存の施策について、当然継続をしていきますけれども、既存の施策の中で、見直すべきものは見直しをしながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。

また同時に、現在、策定中の総合計画や総合戦略の中でも検討しながら、具体的に将来につながることを念頭に置いて、担い手などの人材育成のほか、ＩＴを利用したサテライトオフィスの誘致、大学との連携などについても、同時に研究をしていきたいというふうに考えております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 9番、柴田議員。

◎柴田信昭議員 今までの対策の成果については、さきほどの長野議員の質問に対する答弁の中でも、一定程度成果があったということは分かったところでございます。

人口減少問題は、全国的にも、また北海道的にも、人口が減少する中で、その対策といつても大きな流れの中で難しいところがありますが、この流れを少しでも食い止める努力をしなければならないというふうに、私も思っているところでございます。

そこで1つ提案ですが、今、特に都市部では働きたくても働けない。それは、小さい子どもがいて保育所に子どもを預けようとしても、保育所が足りなくて預かれないという状況。そして一方、新得町は高齢化が進み、介護施設を整備しているところでありますが、介護職員の確保が厳しい状況にあると聞いております。

本町の介護施設も現在10パーセントぐらい、あるいは時によっては20パーセントぐらい、人員が不足するというようなことがあるというふうにも聞いております。

このような状況の中で、今年度は町内の社会福祉法人が特別養護老人ホームの増設、今後新たに、別の社会福祉法人が特別養護老人ホームの整備や、また老健施設の整備が今後計画されているということとして、介護職員の確保も重要になってくるのではないかと思っております。

そこで、都市部の働きたくても小さい子どもがいて働けない人々に引っ越し費用を負担してやったり、空き家や公営住宅に住んでもらい、住宅料を一定期間補助するなどし、新得町に移住してもらい、その条件として、介護の仕事をしていただくようなことを施策として情報発信してはと思い提案をいたしますので、検討してみてはと思いますが、いかがかお伺いいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 都市部で子育てが、場所がなくて困難なかたと、新たな意味ターゲットといったらちょっと言葉が悪いですけれども、そういったかたを1つのターゲットにして人員の確保というのは、おもしろいアイデアかなというふうに思っておりますので、少し勉強させていただきたいなと思っています。

その上で、ちょっと介護職員の話をさせていただくんですけれども、先般、大谷短期大学の学長さんが見えられまして、現在40名定員のところに学生は20名しか、今、集まらないという話でした。40名の前は80名だったそうですけれども、だんだんそういう状況になってきて20名と。

それで、その生徒のある意味就職先というのは、とにかく各施設から相当の引き合いが来ているということで、いいことなんですかけれども、そこで問題になったのは、次の人材を学校として育てるのはもちろんですかけれども、育てる子どもをどう確保するのかというのが相当の悩みでありますし、ある意味自治体としても、ぜひいろんな意味で協力していただきたいという、そういうお話しがありました。介護職員の将来を考えたときに、本当に切実な問題だなという認識を新たにしたところであります。

その上で、今、介護職員の話が具体的に出されました。これはこれで十分検討してい

きたいというふうに思っております。

その上で、人の確保という意味では、これは農業も含め、観光も含め、全体が新得町においてやはり不足ということでありまして、そういった不足をする中で、都市部のそういうかたたちも1つのターゲットとしながら、いろんな意味で最大限努力はしていきたいなというふうに思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 6番、柴田議員。

◎柴田信昭議員 方策はいろいろあるかと思いますが、小さい子どもがいて、働きたくても働けない、保育所があればということの要望というのは、都市部で結構あるというふうに聞いていますから、小さい子どもがいるということは、若い人であります。

今後、比較的移住していただければ長く住んでいただける。そして、介護職員の確保の上からも、たいへん助かることだというふうに思っております。

しかし、どういう人かによって、個々にちょっといろいろと課題もあるかなというふうに思っております。資格の問題だと、あるいは特に母子家庭のかたであれば、勤務体制の問題等があるというふうに思います。この辺は、施策としてあげる場合でもよく施設のかたがたと十分相談をしながら、施策としてまとめる必要があるのでないかなというふうに思いますけれども、ぜひとも前向きに検討していただければなというふうに思っております。

一応答弁はいただきたいです。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 今、介護職員の話、具体的に出されました。これはこれで十分施設のほうと連携を取りながら、既存の施設、それから新たに事業展開を考えている事業所のかたがたも含めて、どういうことが人材のスムーズな確保につながるのか、十分連携を取りながら進めていきたいなというふうに思っております。以上であります。

[柴田信昭議員 降壇]

---

◎菊地康雄議長 11番、高橋議員。

[高橋浩一議員 登壇]

◎高橋浩一議員 私は1項目、ふるさと納税のさらなる取り組み強化について、質問します。

### 1. ふるさと納税のさらなる取り組み強化を

ふるさと納税は4月からの制度拡充により、寄付額のうち自己負担の2,000円を除き、全額が減免される納税枠が約2倍に、5自治体まで寄付後の確定申告が不要になった「ワンストップ特例制度」が新設されるなど、今後もさらなる寄付の増加が見込まれています。

6月6日付けの北海道新聞によると、2014年度の十勝管内19市町村への寄付額は約16億円と、13年度の3億7,000万円に比べ4.3倍になっています。

新得町においても、13年度に76万円、15件だった寄付額が、14年度には7,466万円、5,087件と大幅に増え、管内でも全国的に有名な上士幌町の9億7,000万円を筆頭に、新得の寄付額は、音更1億8,700万円、鹿追1億1,800万円、浦幌8,200万円に続き、5番目となっており、15年度には13町村が特典贈呈を始めたり、特典品目の追加などを行っています。

本来、ふるさと納税は、地方で生まれ育った人が都会に出て働き、都会に税金を納め

るところを、税金を使って子育てをしてきた地方自治体に、その人たちが少しでもふるさとに還元してもらおうと始まった制度ですが、今や地方の自治体間の特典競争ばかりが激しくなっているとの批判もあり、総務省も自治体に高額商品などの提供を自粛するよう要請しています。

しかし、この制度により、今まで税金で賄えなかった住民サービスができるようになったり、地域の産業が発展したり、新たな雇用が生まれることもあり、この制度をいかに上手に使っていくことが地方自治体の今後の方向性にもつながっていくと思っています。

ふるさと納税が一過性のブームに終わることなく、今後も寄付してくれた人に継続してもらうため、またさらなる寄付を集めるために、以下のことについて町長に伺います。

1点目、ふるさと納税専門部署の設置について。ふるさと納税は、民間企業の営業と同じように、寄付が来るのを待っていてはならず、積極的に獲得していく姿勢がなくてはならないと言われています。

自分の生まれ育った故郷に寄付が向かうのはもちろん、今は特典品が目的でも、ふるさと納税に関心を持っている人に対して、「この自治体に寄付したい」と、行動に移してもらえるように取り組んでいくことが重要だと思います。

特産品の少ない自治体の中には、寄付金よりも住民が町外に寄付した控除金が上回るケースも出てきています。いかにして情報発信するか、いかにして寄付をしたいと思われるか、いかにして寄付してくれた人に満足してもらうかなどを考えて、効果的な行動ができる専門的な部署が必要であり、14年度の5,000件以上の件数を一元管理するためには、専門部署の設置は必須と考えますが、いかがでしょうか。

2点目、特典品目の拡充について。現在、ソバやチーズ、鹿肉、焼酎など14品目が特典品となっていますが、町内には、生産者や製造販売業者がまだまだいます。

地域のピーアールや産業振興のためにも、行政側から事業者に積極的に声をかけ、お互いの協力で特典品目の拡充を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、寄付金の使い道の選択肢について。現在、新得のホームページの寄付金の活用については、5つの選択肢から選んでもらうようになっていますが、これは、当初見たときと今朝見たときは若干変わっておりまして、5つの項目が、今6項目になっているんですね。ただ、「5つから選んでください」とおきながら6項目になっていて、変な括弧も付いているので、これは早急に直してください。

森林、水資源等環境保全に係る事業ですとか、街並みの美化、景観の形成等に係る事業等々ちょっとお堅い言葉が並んでいるんですけども、この中から「この事業にぜひ使ってくれ」と思って寄付している人は果たしてどのくらいいるのかが疑問です。

今のふるさと納税は、特典品の獲得が寄付の目的になっているので、寄付金の活用については、あまり関心を持たれていないのではないでしょうか。

1点目の質問と若干矛盾しますが、最初の入口としては、もっと分かりやすく、町も使いやすいもの、あるいは町民が要望しているが、なかなか予算化できないものに対して、優先的に使えるようにしてはいかがでしょうか。以上3点について伺います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 高橋議員にお答えいたします。

ふるさと納税に関しては、議員からもお話ししがあったとおり、さまざまな意見があり

ますが、新得町においては、ふるさと納税のこの制度を有効に活用していくという立場で答弁をさせていただきます。

まず1点目の専門部署の設置ですが、現在は、制度のピーアールなど総括的な業務については総務課で行う一方、寄付者からの申し込み受付から特典発注までの業務については、寄付の使い道によってそれぞれの担当課が行っているところあります。

ピーアールを含めた一連の業務を一括して行うことにより、寄付者の利便性を向上させるためにも、ご提案の専門部署を設置することは望ましいというふうに考えておりますので、外部への委託も含めて対応をしていきたいと考えております。

次に2点目の特典品目の拡充についてですが、現在8事業所から22品目の地場産品を1万円以上の寄付をいただいた町外のかたに贈呈しております。

その際の地場産品の取り扱いにあたっては、昨年度、商工会および農協において説明会を開催するとともに、町広報紙を通じて各事業所に周知しているところあります。

地場産品の拡充は必要と考えておりますので、各事業所が地場産品の条件などを理解していただけるよう周知を図るとともに、われわれとしても必要な地場産品というものを、ぜひ提案していただけるよう積極的な対応をしていきたいというふうに思っております。

3点目の分かりやすい使い道の選択肢についてですが、現在は、寄付申し込みの際に、寄付金の使い道について6項目の中から選択していただいているところですが、ご指摘ありましたように、内容について記載が分かりにくいということですので、今以上に分かるように最大限努力をしていきたいというふうに思っております。

特に先進的な他の自治体というものは、非常に参考になるかなというふうに思っておりますので、その辺も踏まえて対応していきたいというふうに思います。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 11番、高橋議員。

◎高橋浩一議員 1点目の専門部署の設置については、その方向で検討していくということですので、早急に取り組んでいってほしいと思います。

上士幌町はNPO法人がふるさと納税の管理運営を行っているそうですが、ホームページを拝見しますと、専門部署ならではのきめ細やかさが表れています。

よくある質問としてというところでは、ふるさと納税に関して、問い合わせの多かった質問に丁寧に説明していますし、ふるさと納税の使い道として、平成27年度の実施の事業名、事業概要、基金充当額が一覧できますし、寄付実績としてどこから何件、いくらもらったのかが、都道府県別で一目で分かるようになっています。

特産品の写真も新得町のものよりはるかにきれいで、そういう部分でもやはり専門部署は必要だなと思っていますので、早急にお願いいたします。

2点目の特典品目の拡充についても取り組んでいくということですので、こちらも早急にやってほしいと思います。

テレビでもふるさと納税の番組がよく放送されていますが、特典品目の拡充で、新得でも検討してみてはと思ったのが、千葉県大多喜町のふるさと感謝券です。1万円以上の寄付で、寄付金額の7割相当のふるさと感謝券がもらえ、町内の宿泊施設、飲食店、商店で利用できるというものです。

現在、新得町に寄付してくださるかたの多くは、関東近辺に住んでおられると思いま

すが、町外から新得に働きに来ているかた、気楽に新得に来ることができる道内のかたにも寄付をしていただき、大多喜町のようなふるさと感謝券で町内で買い物をしてもらう取り組みも検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3点目につきましても、町民が要望しているなかなか予算化できないものに対して、優先的に使えるということについての回答もお願ひいたします。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 さきほどお話ししたとおり、ふるさと納税の制度というものを有効利用していこうという立場で、先進自治体等の事例について十分参考にしながら、少しでも寄付が増えるよう努力をしていきたいなと思っております。

ちょっとプライベートな話になるかもしれませんけれども、土曜日にプライベートな集まりがありました。そのときに地元の出身のかたで、今現在、江別に住んでいらっしゃるかたなんですけれども、「新得町のふるさと納税は魅力がない」と、はっきり言われまして、町長という立場で激励をされたのか、叱責（しっせき）をされたのかなと思っておりまして、そのかたにも期待に応えるよう努力をしていきたいという、そういうお話をさせていただいたところであります。

それから最後の、寄付の使い方の問題でありますけれども、提案につきまして、十分理解しておりますので、その辺についても対応していきたいというふうに思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 11番、高橋議員。

◎高橋浩一議員 もともと東京から地方にお金を移そうと始まったふるさと納税が、地方同士の税金の取り合いになってきてはいるが危惧されていますが、現実問題としては何もしなければ、確実に税収が減っていくと思います。

ふるさと納税をきっかけに、最終的には移住といった人口対策につながれば最高ですが、それはかなり難易度が高いと思いますので、この制度をいかに利用して町の産業振興をしていくか、行政と民間が一体となってお互いに知恵を出し合い取り組んでいかなければならぬと思っています。

来月7月17日に上士幌町が主催する、ふるさと納税北海道サミット in 札幌が開かれるのは町長もご存じでしょうし、当然、職員を派遣すると思いますが、ふるさと納税の出身地の自治体から学んで、新得でもできることはどんどんまねをすべきだと思いますので、これから取り組みに生かしていくってほしいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 さきほどもお話ししたとおり、さまざまな意見があるというのを十分承知した上で、この制度というのを有効活用するということをさきほど明言させていただきました。あらためて積極的な対応をしていくということで答弁とさせていただきます。以上であります。

（「サミットは」の声あり）

◎浜田正利町長 出席させます。

[高橋浩一議員 登壇]

---

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

[廣山輝男議員 登壇]

◎廣山輝男議員 それでは、私のほうから2項目について、お伺いさせていただきます。

1つは、マイナンバー制度の取り扱いの関係です。

### 1. マイナンバー制度の取り扱いについて

平成25年5月24日、マイナンバー関連4法案が可決され、この間平成28年1月運用開始に向けた諸作業が進められています。

そして、今年10月からは、各個人に番号を知らせるいわゆる通知カードが、世帯単位に郵送されることも聞いております。

運用開始に向けて、この間制度導入に関する一般的な情報は聞いておりますが、町民へ運用開始に向けた周知方法がどうなっているのだろうと。具体的には、ポスター掲示だとか、コールセンター設置等は、過去の一般質問の中でも明らかにされておりますが、個人情報に関するいわゆる町民に不安のない対応、またこの制度は、国からの法的受託事務であることから、国の事務処理に関する間違いない扱いとする対応等の町民への説明等を昨年6月議会で求めましたが、今のところ説明会等は実施されるというようには聞いておりません。

国の対応も含め、この10月からの通知カード郵送も含めその対応や、一部では年金機構の不正処理というシステム処理の不祥事も発生し、不安が増しているところであります。

言ってみれば、制度の中止なども出てきているわけですが、今後町民への対応等について、以下について伺っていきたいと思います。

1つは、町民への周知方法は、その方法も含めどうするのか、1点伺います。

2つ目に、この10月からの通知カード、世帯ごとに郵送されることになっておりますが、個人的な処理の法的な扱いはどうなのかと。

3つ目に、この制度は全ての在住国民や企業が対象になっていますが、対象者の賛同有無はどう進めるのか、以上3点について伺います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 廣山議員のご質問にお答えします。

マイナンバー制度の取り扱いについてありますが、ご承知のとおり、平成25年5月にマイナンバー関連4法案が可決、成立され、導入につきましては、平成28年1月からの予定となっており、本年10月からマイナンバー通知カードが町民の皆さんに郵送される予定であります。

1点目の町民の皆さんへの制度の周知方法ですが、本年3月の町のお知らせ広報により周知をしておりますが、さらに8月頃には町独自でマイナンバー制度概要のパンフレットを各世帯に配布するとともに、町のホームページでも制度概要を掲載することにより、周知を進めていきたいというふうに考えております。

2点目の通知カードが交付された後の個人的な処理の法的な取り扱いですが、あくまでも本人が必要と判断すれば、本人の申請により、顔写真入り個人番号カードの交付を受けることができるようになっております。

3点目の対象についてですが、日本人、外国人の国籍を問わず、住民基本台帳に登録されたかたはマイナンバー制度の対象となります。

また、法人等につきましては、法人番号制度の対象となっております。

いずれにしても、これからも国からの情報を見極めながら、町民のかたが不安にならない運用ができるよう、われわれ行政側としても努力していきたいというふうに思って

おります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 町長の答弁で、今まですっきりしていない部分については、いろんな事務処理的な扱いも含めてご回答いただいて、かつ町民の皆さんにも、独自のパンフレットを作成しながらお知らせしていくということですので、私の言いたかった部分についての回答をいただいたものだということで、受け止めさせていただきたいと思います。

いろいろな不安がございます、今回の年金関係で。そんなことでパンフレットとか、ホームページでもいいのですけれども、町民の皆さんに、それなりに受け止めながら、10月以降、来年の1月まで、通知番号による手続きもする人はする、しない人はしない、こういうことになるだろうと思うんですけれども。

そういう場合に、いろんな不安、手続き上も含めてあると思いますので、そういった部分については、真摯（しんし）に、適切に対応してもらいたいということを率直に申し上げておきたいと思います。

はっきり言いますと、これは永久背番号制と言ってもいいです。はっきり言いますと、生まれた瞬間にこの番号がお墓に行くまで付いて回るわけですね。企業は企業なりにたいへん複雑な対応もせざるを得ない、そういった意味ではたいへん、場合によっては間違い等もあり得るのではないかということも、想定しながら手続きをするというのは、あまりよくありませんけれども。

しかし、どうも税金だとか、あるいは社会保障、特に福祉関係はかなりシビアにいくのかなという感じもいたします。

あるいは将来、今回の6月の、確か参議院議員の利用拡大法案の審議中にいわゆる預金口座の関係については、ちょっと待ったほうがいいだろうというようなことで、確認はされなかつた状況もあります。

そういった今の国におかれている状況もやはり鑑みながら、さまざま町民の皆さんも受け止めるはずであります。

そういった意味では、こういったパンフレットを通じながら、いろんな疑問や不安は当然、一番近い行政は役場ですから、そこにさまざまな不安や相談等は行くだろうと思いますので、ぜひそういった面についても、真摯（しんし）な対応を取っていただければと思います。

場合によっては、どこかの町内会に行って細かく説明するということも、行政はこれからずっと長いお付き合いをするわけですけれども、ぜひ必要だなというようなことも鑑みておりますので。

あと、私の言葉は「在住町民」という言葉を使ったのは、今、町長の答弁もありましたから分かりますけれども、いわゆる外国人のかたも住民登録されていれば、当然これは対象になるということは分かっております。

したがって、新得町もそれなりに対象者はいるだろうと思います。とりわけそういうかたは、仮に本国へ帰ってしまえば、それはそれで終わってしまうと。

聞くところによると、また日本に戻ってきた場合は、その番号は生かされるというようにも一部聞いておりますから、いろいろ扱いについては、たいへんシビアになるのではないかと思うわけで、本当に間違いのないような対応も当然していかなければならぬのかなというような感じがいたします。

私の質問、2項目、3項目については、今町長から答弁があったことについて、承っておきたいと思います。そういった意味で、慎重なる対応をぜひ取っていただきたいということと。

あと、もし町長にお答えをいただけるのなら、今の国における年金制度におけるいろんな不正の扱いについて、どのように受け止めておられるのか、その辺についてちょっと伺っておきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 人間の作った制度は、なかなか完璧なものがないなというのが率直な感想でありまして、その上で、われわれもそうですけれども、ヒューマンエラーということで、必ずやはりエラーをするときも想定をしていかなくてはならないというふうに思っております。

そういう意味で、今回の年金機構の問題と、本当にたいへん残念なことだなということが率直な感想でありまして、ぜひ一刻も早く、信頼の回復も含めて、世の中を落ち着かせていただきたいなというふうに思っております。

次に、町民のかたがたへのいろんな不安に対する対応でありますけれども、議員のお話しにつきまして、私もそう思っている部分が相当あります。内部でも窓口の対応を含めて、打ち合わせを今、進めているところでありますけれども、少しでも不安が解消されるよう、制度の問題を含めて対応していきたいというふうに思っております。

なお、個別具体的に町内会のお話しがありましたけれども、いろんなピーアールの方というものを、これからも考えていきたいなというふうに思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 たぶんこの後になるだろうと思うんですけども、いわゆる個人情報の法の関係も絡んでまいりますので、うちにはそういう条例もないわけではありません。当然、こういったものの改正といいますか、補充といいますか、そういうものの、近々は10月まではやるということで受け止めていいのか、最後にこの辺について伺っておきたいと思います。

---

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時11分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時11分)

---

◎菊地康雄議長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 個人情報の関係につきましては、私のほうからお答えしたいと思います。

マイナンバーの関係の個人情報の改正ということで、今現在、個人情報の保護条例を改正するか、一部改正するか、また特定個人情報保護条例と、新たな条例をつくるかということで議論していますけれども、9月の定例議会で提案したいなというふうに考えているところであります。

---

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時11分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時13分)

---

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 マイナンバー制度の関係については終わります。よろしくお願ひいたします。

続きまして2点目の2項目、保健事業としてのがん検診等の強化推進について、お伺いします。

## 2. 保健事業として「がん検診等」の強化推進について

誰もが住み慣れたまちで、健康で心豊かに笑顔で暮らしていくことが町民皆さんのが願いです。このために、本年も各種健康診査や健康相談等、健康に関する事業を引き続き取り組んでいきますとしたものが、今年の行政方針に提起されておりました。27年度も従来同様に進められていると考えられます。

しかしながら、がん撲滅に向けたがん検診について、比較的取り組みが進んでいるかに見えたのですが、十勝管内に受診率が低位にあるというふうに伺いました。

がん検診、とりわけ、胃がん、肺がん、大腸がん等の強化が必要だと思います。がん死亡率の削減という国の方針もありますが、健康増進法の立場からも、がん検診の向上に向けた対策を2点ほど伺っておきます。

国の受診目標率40パーセントを受けて、受診状況はどのような成果になっているのか、1つは伺います。

2つ目、町民のがん検診対策の具体策と目標について、以上2点について伺っておきます。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 廣山議員のご質問にお答えします。

がん検診の向上に向けた対策等についてですが、まず、健康な状態を保ちながら、生涯を自分らしく暮らし続けるというのは、全ての町民の願いであり、この願いを実現するために執行方針において、提起をさせていただきました。

その上で、ご質問にあるがん検診の受診状況と成果についてですが、平成26年度実績の主な検診状況では、30歳以上のかたを対象として、胃がん検診は、対象者数2,470名に対し、受診者は359名で受診率14.5パーセント、大腸がん検診については、対象者2,470名に対し、受診者数334名で受診率13.5パーセント、肺がん検診では、対象者2,470名に対し、受診率13.6パーセントという状況になっており、受診率は対前年と比較して、横ばいもしくは微増という状況であります。

なお、本町におけるがんでの死亡者数および死亡率でございますが、平成26年実績で、99名の中で23名ががんで亡くなっております、率にして23.2パーセントであります。

内訳といたしましては、大腸がん、胃がんがそれぞれ6名、肺がん、食道がんがそれぞれ2名、その他が7名というふうになっております。

次に、がん検診対策の具体策と目標についてありますが、例年の取り組みを引き続き充実させていきます。

具体的には、各種がん検診の受診率を向上させるため、検診の必要性を重点的に周知していくことを主眼として、各種健康教育の場の活用やお知らせしんとく・広報健康だより・ホームページなどに掲載していきます。

また、受診しやすい体制づくりとして、集団検診においては、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を特定健診と同時実施、また、肺がんの精密的な検査であるCT検査の実施、子宮がん・乳がん検診の同時実施および屈足地区町民の送迎を実施、託児サービスの実施、全てのがん検診で平日や休日などあらゆる世代が受けやすい日程の設定を行っていきます。

一方、個別検診においては、管内の指定された病院での子宮がん・乳がん検診の実施、町内3医療機関での前立腺がん検診を実施していきます。

また、検診に対する受診の意識付けを図る狙いとして、初めて検診対象者となったかたや特定の年齢のかたに対して、無料クーポン券の発行を行います。

平成25年度から実施している検診受診率を向上させるため、健康ポイントラリーについても引き続き充実させていきます。

がん検診の目標ですが、平成26年3月に策定いたしました新得町健康増進計画に基づき、平成35年までに胃・大腸・肺については受診率40パーセント、乳がん・子宮頸部（けいぶ）がんについては、50パーセントを目標として設定しております。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

---

◎菊地康雄議長 暫時休憩いたします。11時30分までといたします。

(宣告 11時19分)

◎菊地康雄議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時32分)

---

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 ご答弁いただきましたので、だいたい受診率の向上に向けてさまざまなことをやるということで、ご回答をいただいたのではないかと思うんです。

さきほどの数字、いろんな現状、受診率の関係が、新得町が26年度のもの、胃がんで14.5パーセントだとか、肺がん13.6パーセント、大腸がん13.5パーセント、いろいろとご回答をいただきました。

新得の場合は、30歳以上のデータ、私、ちょっと別なところから、厚生労働省の資料によると、40歳以上、これは国全体の統計上使うものですが、40歳以上69歳までのデータ、これはたいへん深刻な数字になっています。平成25年度、新得町の場合は9.4パーセント、胃がんの場合は。肺がんに至ってはわずか6.3パーセント、これは国は40パーセントという目標の中でのさまざまなデータを採取しているものの集計です。大腸がんは8.7パーセントと、これは40歳以上69歳までが国の資料です。

新得町、より町民の健康うんぬんですから、当然若い人からのデータでもいいのですけれども。いろいろな飲酒の差はとにかくとしても、この国の集約を見ると、十勝管内でこれを調べると、全町村出ているんですけども、ワースト2です。下から2番目なんですね。一番高いところで30パーセントというのはありましたけれども、この数字が。例えば胃がんでは9.4パーセントとか、肺がんでは6.3パーセントだと、大腸がんでは

8.7パーセントという、国の集計では。これを見ますと本当にびっくりしたんですけども。

しかし、さきほどご答弁があったのは、新得町26年、これは30歳以上の統計ということをご回答があつたのですけれども。

いずれにしても、言いたいのは、たいへん受診率が低いと。数字はあまりこだわる必要はないのですけれども、要は低いと。かつ、一番私が求めているのは、やはりがん対策みたいなもので、そればかりではありませんけれども、この検診は。これはさきほどのご答弁では、23点うんぬんと言っていましたけれども、確か平成22年は36パーセントぐらいまで1回、新得町のデータもそれだけ死亡率が高いということも言われました。

国もなんとか20パーセント代まで落としたいというのも方針ですから、それから見てもたいへん新得はかなり受診状況、それから結果も決して良くないということになりますと、当然対策です。

いろいろ私も新得町の、いわゆる健康状態の現状と今後の課題等が含まれている新得町健康増進計画、これを持っておりますけれども、たいへん抽象的です。率直に言って。ですからこれは、平成35年までの間で40パーセントにするというさきほどの回答がありましたけれども、ではどのように進めていくのかということがないんです。来年こうしますということは、それは確かに数字は出すことは簡単なのでしょうけれども、やはりこういった問題は、さまざまな原因があると思うんですね。

私が思うのは、やはり新得町、意識が低いと言ってしまったらそれまでなんですけれども、その辺はあります、率直に。

それから、屈足地区においては、病院がありませんからやはり検診というのは、なかなかもう最後の最後悪くなって、いよいよ困ったときに初めて病院にかかるというような状況がありますから、そんなことでたいへん受診率も低く、かつ逆に死亡率も高くなっているということです。

國の方針からしても、なんとかこの辺は大幅に撲滅、そして受診率の向上ということもありますので、どうか新得もそうしていかなくてはならないと。

そこで提案的になりますけれども、さまざまな具体的な取り組み、さきほどお話しがありましたけれども、これは何としても意識の向上のために、小さいときからこういう意識づくりをしていってはどうでしょうかと。

今、全町教育とかいろいろやっておられるんですけれども、それは小さい人については、健康はそれなりのことは受け止めているかもしれませんけれども、学校教育の中でも、あるいは一般の教育的なところでも、こういった検診等については、こうなんだということもやはりちゃんと教えながら、そしてかつ、ちゃんと健康は受診するのであれば、やはりしていかなくてはならないというように、計画付けていかなくてはならないのかなという感じが率直にいたします。

國の中では一応、「たばこをやめましょう」、「酒はあまり飲まないようにしましょう」、「食生活はこうしましょう」、当たり前のことがたくさん書いてあります。もちろんそのとおりやれば、それはそれなりに少なくなるのかもしれませんけれども。

それはそれなりに受け止めながら、今言った小さなときから、学校教育の中でもこういったものを取り上げて、彼らが大人になったときに率直にこういった検診を受けながら、かつがんの死亡率を低下させるというようなことにも向けていたらどうかなというような感じがいたしますので、たいへん長期的な考え方になるかもしれませんけれど

も、その辺を受け止めて、今後の中で生かすように取り組んでいただきたいし、この数字的なものもやはりちゃんと受け止めながら、町民の皆さんにやはり受け止めていただくようなピーアールをもっともっと強化していかなければならないのかなという感じがいたします。私はそれなりに取り組んでいるとは思います、行政的には。

しかし、それが必ずしも浸透していないということだけは、結果のほうから見ると明らかなので、その辺を効果あらしめるような策もやはりちゃんと考えていたらどうかなということで、町長のご答弁をいただきたいと思います。

◎菊地康雄議長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。この健康というのは、本人が当然自覚しなければ、なかなか前に進まないというのが現実かなというふうに思っています。

そういう意味での意識付けというお話しがあります。小さなときからということでありますので、関係する課と今のお話を含めて、今後のその目標達成の具体的な取り組みということも含めて、相談しながら前に進めたいなというふうに思っております。

ちょっと話が飛ぶかもしれませんけれども、なかなか病気というものをそれぞれの中で実感していくというのは、身内にもしそういうかたがいれば、意識というのも相当変わってくるかなという感じがしていますけれども、そういったことも含めて、どうやってやつたら少しでも目標の達成率が上げられるか。なおかつさきほどお話ししたとおり、生涯自分らしく暮らし続けるということを、あらためてそれぞれのかたにも提供していくよう努力をしていきたいなと思っております。以上であります。

◎菊地康雄議長 8番、廣山議員。

◎廣山輝男議員 抽象議論が非常に多いですから、今回の質問については、そのようにしてまいりますが、全力を挙げて取り組むという姿勢だけ、明らかにしていただければよろしいかと思います。よろしくお願ひいたします。

[廣山輝男議員 降壇]

◎菊地康雄議長 これにて一般質問を終結いたします。

---

### ◎休会の議決

◎菊地康雄議長 お諮りいたします。

議案調査のため、6月17日から6月18日までの2日間休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、6月17日から6月18日までの2日間休会することに決しました。

---

### ◎散会の宣告

◎菊地康雄議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(宣言 11時40分)

平成27年第2回新得町議会定例会（第3号）

平成27年6月19日（金曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
		諸般の報告（第2号）
1	議案第42号	監査委員の選任同意について
2	議案第43号	公平委員会委員の選任同意について
3	議案第44号	物品購入契約の締結について
4	議案第45号	平成27年度新得町一般会計補正予算
5	意見案第2号	審査結果について
6	意見案第3号	審査結果について
7	意見案第4号	審査結果について
8	意見案第5号	審査結果について
9	意見案第6号	審査結果について
10		閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○会議に付した事件

- 諸般の報告（第3号）  
議案第42号 監査委員の選任同意について  
議案第43号 公平委員会委員の選任同意について  
議案第44号 物品購入契約の締結について  
議案第45号 平成27年度新得町一般会計補正予算  
意見案第2号 審査結果について  
意見案第3号 審査結果について  
意見案第4号 審査結果について

意見案第5号 審査結果について  
 意見案第6号 審査結果について  
 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○出席議員（12人）

1番	長野	章	議員	2番	村	田	博	議員
3番	湯浅	佳春	議員	4番	佐	藤	幹也	議員
5番	貴戸	愛三	議員	6番	若	杉	敏政	議員
7番	湯浅	真希	議員	8番	廣	山	輝男	議員
9番	柴田	信昭	議員	10番	吉	川	幸一	議員
11番	高橋	浩一	議員	12番	菊	地	康雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町教育監	長	浜浦吉	正利
委員会査	員長	山岡	一正

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副務施	町長	田中透	嗣秋行
総域地	課長	武佐博	芳裕洋
戦略室	長	藤辺田	博裕洋
町民課	長	渡坂木	隆義
保健福	祉	坂木	夫
施設業	課	鈴木	一行人
産業	課	木木	義夫
児童業	保育	木木	隼
産業	課	木木	隼
屈足	長	佐々木	隼
出納	支所	金田	秀
庶務	室	木村	光利
財政	係	木林	健恒
	長	小桑	利雄

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	齊	藤	仁
---	---	---	---	---	---

学 校 教 育 課 長 石 塚 将 照  
社 会 教 育 課 長 岡 田 徳 彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長 初 山 一 也

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長 西 山 喜 代 司  
書 記 菊 地 克 浩

---

## ◎開 議 の 宣 告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

(宣言 10時00分)

---

## ◎諸般の報告（第2号）

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

---

## ◎日程第1 議案第42号 監査委員の選任同意について

◎菊地康雄議長 日程第1、議案第42号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第42号、監査委員の選任同意について、ご説明申し上げます。

平成7年6月26日より、5期20年間、監査委員を務めていただきました吉岡正氏が任期満了に伴い退任されることになりました。長年にわたり、公正公平を旨として対応していただきましたことに心から感謝申し上げます。

後任として、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、新得町元町105番地にお住まいの下浦光雄氏を監査委員に選任いたしたく、議会のご同意を求めるものであります。

下浦氏は昭和24年1月生まれの66歳で、平成13年6月から平成22年5月まで農協参事を務められ、平成24年3月からは今日まで公平委員会委員を務めていただきました。人格、識見ともに優れ、監査委員として適任と存じますので選任いたしたく、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎菊地康雄議長 ただいまの出席議員数は12人でありますが、議長を除くと11人であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、7番、湯浅真希議員、8番、廣山輝男議員、9番、柴田信昭議員の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、7番、湯浅真希議員、8番、廣山輝男議員、9番、柴田信昭議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎菊地康雄議長 配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

◎菊地康雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、監査委員の選任同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票および明らかでない投票は、否と見なすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎菊地康雄議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

これから開票を行います。

7番、湯浅真希議員、8番、廣山輝男議員、9番、柴田信昭議員、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

◎菊地康雄議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	11票、
そのうち有効投票	11票、
無効投票	0票。
有効投票中 賛成	11票、
反対	0票、

以上のとおり、賛成が全員であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

## ◎日程第2 議案第43号 公平委員会委員の選任同意について

◎菊地康雄議長 日程第2、議案第43号、公平委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第43号、公平委員会委員の選任同意について、ご説明申し上げます。

平成24年3月より、公平委員会委員を務めていただきました下浦光雄氏が、ただいま監査委員に選任同意をいただき、6月25日をもって、公平委員会委員を辞任いたしますので、その後任として、新得町3条南1丁目7番地にお住まいの長谷川貢一氏を選任いたしましたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会のご同意を求めるものであります。

長谷川氏は本町出身で、昭和30年1月生まれの60歳であります。昭和50年7月に新得町役場に就職し、屈足支所長、社会教育課長、農林課長、議会事務局長、会計管理者などを歴任し、本年3月31日付けで退職されました。人格、識見ともに公平委員会委員として適任と存じますので、議会のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成28年3月18日までとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、無記名投票をもって採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎菊地康雄議長 ただいまの出席議員数は12人でありますが、議長を除くと11人であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、10番、吉川幸一議員、11番、高橋浩一副議長、1番、長野章議員の3名を立会人に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、10番、吉川幸一議員、11番、高橋浩一副議長、1番、長野章議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

◎菊地康雄議長 配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

◎菊地康雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は、公平委員会委員の選任同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票および明らかでない投票は、否と見なすことになっております。

点呼を命じます。

[局長点呼、投票]

◎菊地康雄議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了しました。

これから開票を行います。

10番、吉川幸一議員、11番、高橋浩一副議長、1番、長野章議員、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

◎菊地康雄議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	11票、
そのうち有効投票	11票、
無効投票	0票。
有効投票中 賛成	11票、
反対	0票、

以上のとおり、賛成が全員であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

---

### ◎日程第3 議案第44号 物品購入契約の締結について

◎菊地康雄議長 日程第3、議案第44号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。武田総務課長。

[武田芳秋総務課長 登壇]

◎武田芳秋総務課長 議案第44号、物品購入契約の締結について、ご説明申し上げます。

1. 契約の目的。雪寒建設機械整備事業、除雪トラック購入でございます。
2. 購入契約をする物品名及び数量。除雪トラック、7トン級4×4ダンプ型、ワンウェイプラウ、路面整正装置付き、1台。
3. 型式。Q D G - H F 5 X L G H型。
4. 契約の方法。2社による指名競争入札でございます。
5. 契約の金額。3,237万8,400円でございます。
6. 契約の相手方といたしまして、帯広市西19条北1丁目7番6号、東北海道日野自動車株式会社帯広支店、常務取締役支店長 鹿嶋彰。

なお、納期は平成28年3月31日としてございます。

次のページに資料といたしまして、仕様などを掲載しております。

今回の購入にあたりまして、平成14年度の購入車両の更新でございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

[武田芳秋総務課長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。9番、柴田議員。

◎柴田信昭議員 この機械の納入が28年3月31日ということですけれども、ほとんど27年度終わってしまう状況なんですけれども、なぜこの時期なのか、ちょっとお伺いしたいのと。

それと、更新ですけれども、古いというのですか、機械の処分方法、処分についてちょっと詳しく教えていただきたいなど。

◎菊地康雄議長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 納期の関係につきまして、私のほうからご説明したいと思います。

製造に長く時間がかかるということで、年度内ぎりぎりという納期を組んでおりまして、もしも早くできれば納入していただきたいなと思っていますし、その後年度内に納入できるように業者とも連絡を取りながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

◎菊地康雄議長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 お答えいたします。古い車の処分方法でございますけれども、広報で町内購入希望者に公募いたしまして、売り払いを実施したいと思っております。

もし、町内で売れなければ、町外のほうに売り出したいというふうに思っております。以上でございます。

◎菊地康雄議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第44号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第45号 平成27年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第4、議案第45号、平成27年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第45号、平成27年度新得町一般会計補正予算、第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ203万5,000円を追加し、予算の総額

を77億4,805万2,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

7款、商工費では、国民宿舎東大雪荘厨房等改修調査・実施設計委託料を新たに計上しております。

なお、調査・設計後は、あらためて工事請負費の補正を提案させていただきたいと考えております。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

18款、繰入金では、今回の補正に伴う財源調整のため、公共施設整備基金繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いします。

[田中透嗣副町長 降壇]

**◎菊地康雄議長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。1番、長野議員。

**◎長野章議員** 2点ほどお伺いをしたいと思います。まず、この間も説明を受けたわけですけれども、この間の話だと現在の食堂を厨房（ちゅうぼう）にというような話を伺ったわけですけれども、そういう計画なのか。

それと、前回補正でしました館の改修ですとか、そういった工事と一緒にやる予定をしているのかどうなのか、その辺。

休んでやるということでしたから併せてやるのか、それとは別に、今実施設計ですから、改修が間に合うのかどうかちょっと分かりませんけれども、今後やろうとしている中の改修と一緒にこの計画もやるのか、その辺お伺いをしたいと思います。

**◎菊地康雄議長** 佐々木産業課長補佐。

**◎佐々木隼人産業課長補佐** 今回の9月から12月に機械設備等の工事と併せて実施する工事であります。

今後の安定した施設の運営をしていくため、現施設の不備を再度調査しまして、現状でも改築から築21年が経過していますので、特に厨房（ちゅうぼう）の老朽化が見られますので、床の剥離や天井の汚れ等がありますので、そちらを調査することになります。

また、厨房（ちゅうぼう）におきましては、調理器具等も開設から使用していますので、その修繕箇所も調査しまして、衛生面とか、利用者、お客様の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

基本的な形として、厨房（ちゅうぼう）とレストランは今の形でそのままやっていきたいと考えております。

---

**◎菊地康雄議長** 暫時休憩いたします。

(宣告 10時23分)

**◎菊地康雄議長** 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時23分)

---

**◎菊地康雄議長** 1番、長野議員。

**◎長野章議員** 分かりました。一緒にやるというのと、前回の説明とちょっと変わって、今の厨房（ちゅうぼう）と食堂の状態でやるということですから、それはそれでいいかなと思いますけれども、休まないでやるのかどうなのがなというか、休んだ中で一緒に

やるという、そういうことでいいのですか。分かりました。それであればいいと思うんですけれども。

あともう1つ、今回のこの実施設計ですから、これから金額がはじき出されるのかもしれませんけれども、どのくらいを予定されているのか。どのくらいというのは、どのくらいの費用がかかるのかなという、大方の見積もりというか、そういうのをもしつかんでいれば、お聞きしたいなと思うんですけれども。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 今回の委託で、老朽化による改修、そして更新ということで委託をかけるわけですけれども、その結果、どこにその不具合があるのかも含めて、整理した上で金額を出していきたいなというふうに思っています。

その際に、整理ができ次第、議会のほうへまた説明をしたいというふうに考えております。

◎菊地康雄議長 ほかに。10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 長野議員と関連するのですが、今、館のほう入札準備に入っているみたいでございますが、9月、10月、11月にこの厨房（ちゅうぼう）を間に合わせるとしたら、町ではどのくらい実施設計に時間をかけて、どのくらいのときから入札準備等を始めるのか、青写真を示していただきたいなと思っております。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 今回補正をいたしまして、その結果を経て6月中には入札をいたしまして、その後、委託業務期間につきましては、8月中旬にまとめ上げまして、9月に工事実施に係る経費を積算して、提案をしていきたいというふうに考えております。

◎菊地康雄議長 10番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 私も今、工事をやるときに厨房（ちゅうぼう）をやつたら、同時進行してトムラウシ温泉を新しくしたほうがいいと思っている1人でございますが、非常に設計から施工に至る期間が短すぎるというのもあるから、ドタバタドタバタしないでやっていただきたいなと思うだけでございます。

9月、10月、11月、これは若干遅くなっても、11月までには終わらせればいいという感覚でいればいいのか、そこら辺もう1回答えてください。

◎菊地康雄議長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 今考えられる厨房（ちゅうぼう）の改修につきましては、だいたいおよそ1カ月ぐらいあれば、改修可能というふうに考えてています。

そこで、今回機械設備の改修が3カ月半ぐらい計画しておりますので、その中で最終月に合わせて、その1カ月間を取っていきたいなというふうに思っております。

◎菊地康雄議長 ほかに。

（「なし」の声あり）

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第45号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第5 意見案第2号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第5、意見案第2号、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第2号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、修正可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

◎菊地康雄議長 挙手多数であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

---

### ◎日程第6 意見案第3号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第6、意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第3号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

---

### ◎日程第7 意見案第4号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第7、意見案第4号、平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第4号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

---

### ◎日程第8 意見案第5号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第8、意見案第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第5号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

---

### ◎日程第9 意見案第6号 審査結果について

◎菊地康雄議長 日程第9、意見案第6号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これより意見案第6号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

---

### ◎日程第10 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎菊地康雄議長 日程第10、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手もとに配布のとおり申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることにご異議ご

ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査および調査とすることに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成27年定例第2回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時34分)

---